

文教福祉常任委員会所管事務調査報告書

1 日 程 令和8年5月13日（水）～15日（金）

2 調査地及び調査項目

(1) 三重県桑名市

多世代交流施設「福祉ヴィレッジ」について

(2) 滋賀県野洲市

保育人材バンク運営事業・保育人材確保対策事業について

(3) 滋賀県草津市

こども・若者計画に基づくこども若者支援施策について

3 出席者

委 員：川口 薫、田中 めぐみ、石川 潤、間地 薫、福森 真司、

阿蘇 佳一、横溝 泰世

議会局：上條 秀香、松永 尚之

○三重県桑名市（5月13日）

1 調査項目

多世代交流施設「福祉ヴィレッジ」について

(1) 事業概要

桑名市における福祉ヴィレッジは、子どもから高齢者までを対象とした多世代型の福祉拠点として整備されたものであり、地域共生社会の実現を目的としている。従来、分野ごとに分散していた福祉機能を一定のエリアに集約し、保育、障害福祉、高齢者支援等の各種サービスを一体的に提供することにより、利用者の利便性向上と支援の連携強化を図っている。

また、行政のみならず社会福祉法人や民間事業者等との連携により運営されており、多様な主体が関わることで柔軟かつ包括的な支援体制を構築している点に特徴がある。施設としての機能に加え、地域住民の交流や居場所としての役割も担っており、支援の“場”と“仕組み”を一体的に整備している先進的な取組である。

(2) 主な質疑

Q：施設内の老人ホームと保育園の定員、入所・入園状況はどのようなか。

A：老人ホームは定員50名のうち45名、保育園は定員90名のうち88名の利用がある。

Q：老人ホームの入所にかかる費用はどの程度か。

A：行政の措置が必要のある人向けのサービスのため、入所時は無料。その後は資産状況により異なる。

Q：母子生活支援施設の利用は何世帯あるか。

A：現在9世帯の利用がある。こちらも自ら希望して入所するのではなく、行政の措置が必要な人（虐待やDV）向けの施設。

Q：他市との連携協定などを結んでいるか。

A：事業やサービス利用のための、契約を締結している。

Q：放課後デイサービスは実施しているか。

A：児童発達支援センターにおいて、併設という形で実施している。

Q：拠点から各所へのアプローチ方法はどのようなか。

A：児童発達支援については、市外、学校などと連携ネットワークを構

築している。その他の事業については主導ではなく、構成員の一員という立ち位置となっている。

Q：様々な分野が集まっているが、スタッフ間の研修・情報共有の方法はどのようなか。

A：子ども分野、高齢者分野、それぞれに専門性があることが、強みであり、課題とも感じている。月に一回の全体会議でそれぞれの事業の進捗や課題を共有している。

Q：5年間運用してみて、改善点はあるか。

A：スタート時がコロナ渦だったため予想より落ち込んだが、現在は当初の見込み通りの運用ができています。

Q：入所者以外の市の対応はどのようなか。

A：この施設とは別で、「福祉なんでも相談センター」を設置している。

Q：大和リース株式会社との出会いのきっかけは。

A：プロポーザル方式で、他市事例で福祉複合施設の官民連携事業実績のあった大和リース株式会社に決定した。

○滋賀県野洲市（５月１４日）

１ 調査項目

保育人材バンク運営事業・保育人材確保対策事業について

(1) 事業概要

野洲市の保育人材バンクは、保育士不足の解消および安定的な保育サービスの提供を目的として、自治体が主体となり保育人材の確保とマッチングを行う仕組みである。潜在保育士や再就職希望者等の登録を受け付け、市内の保育施設とのマッチングを行うことで、円滑な人材確保を支援している。特徴としては、単なる求人情報の提供にとどまらず、就労条件や働き方に応じたきめ細かなマッチング支援を行っている点が挙げられる。

また、短時間勤務やブランクのある人材の活用など、多様な働き方に対応することで人材の裾野を広げている。行政がハブとなることで、保育施設間の情報共有や需給調整が可能となり、地域全体で人材を確保する体制を構築している点が特徴的である。

(2) 主な質疑

Q：マッチング後の定着率はどの程度か。

A：感覚的に半数程度。

Q：野洲市は合計特殊出生率が高いが、今後公立こども園などはどのように位置づけていくのか。

A：保育ニーズが高くなっていることを感じており、様々な観点から総合的に検討していく。

Q：各園のバランスはどのようなか。

A：公立幼稚園４園、公立保育園４園、民間幼稚園１園、民間保育園５園、民間小規模保育園５園。

Q：男性保育士はいるか。

A：全体で１０人程度。

Q：保留児童はいるか。

A：数は把握していないが、一定数存在する。

○滋賀県草津市（5月15日）

1 調査項目

こども・若者計画に基づくこども若者支援施策について

(1) 事業概要

草津市では、こども・若者計画に基づき、乳幼児期から若者期までを一体的に捉えた支援施策を展開している。従来、子育て、教育、福祉、若者支援など分野ごとに実施されていた施策を横断的に整理し、切れ目のない支援体制の構築を図っている。具体的には、居場所づくりや相談支援の充実、不登校やひきこもりなど複合的な課題への対応など、多様なニーズに応じた施策が展開されている。

また、こども・若者の意見を施策に反映する仕組みを取り入れている点も特徴であり、当事者参画を重視した政策形成が行われている。さらに、庁内における部局横断的な連携体制を構築することで、支援の重層化と効果的な施策推進を実現している。

(2) 主な質疑

Q：子ども・若者でなければ出なかった意見はあるか。

A：大人の意見交換は、限界ベースで考えてしまうことが多い。鎌倉市の地域活動「カマコン」を参照し、限界・制限をなくした意見交換の場を創出する工夫をしている。

Q：研修会の場は公立と民間が一堂に介しているのか。

A：各現場で行っている。（1回80名程度）

Q：様々な年齢の子どもたちが集まるが、年齢格差はどのように埋めているか。

A：意見の言いづらい小学校低学年にはアンケート、中学生には夏休みの活動として展開し、意見の吸い上げができるよう工夫している。

Q：ヤングケアラー支援の具体的なルール作りはしているか。

A：本人と面会し、居場所が合致するかを的確に見極めている。

Q：親の会のような団体は存在するか。

A：行政では立ち上げていない。自主的なサロンという形ではいくつか存在する。

Q：いじめや不登校対策で成果が上がった事例はあるか。

A：なかなか難しく、具体的な事例はないが、教育委員会との連携の重要性は日々感じている。